

平成24年度決算に係る

定期監査調書

平成25年5月

八頭総合事務所 県民局

〔 組織改正に伴い業務を引き継いだ機関
地域振興部 東部振興監 東部振興課 〕

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	収入証紙取扱額調べ	6
8	収入事務処理状況調べ	6
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	8
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	9
11	不納欠損額調べ	9
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	12
14	財産に関する調べ	12
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	15
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	16
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	17
19	寄附物件の受納状況調べ	17
20	備品の処分状況調べ	18
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	18
22	合同庁舎に入居している団体等の調べ	18
23	主な事務事業の実施状況	19
○	意見、要望等	22

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局(所)名	課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
八頭総合事務所 県民局	企画県民課	総務会計担当	総合事務所各局の予算の執行管理及び庶務、各局の会計審査及び職員の給与、職員手当、福利厚生に関する事務 総合事務所庁舎及び財産の管理、総合事務所の消防計画、TEASの運用管理、県民の声、県政に係る広聴、情報公開・個人情報保護・行政手続制度事務、NPOに関する事務
		地域振興室 県民の声担当	中山間地域振興、移住定住促進、ジビエ消費拡大・流通促進、伸びのびトーク、地域県民室（県政情報コーナー）の管理及び運営
		地域振興室 地域振興担当	八頭地域の地域振興（八頭郡活性化戦略会議、起業化支援、移住定住促進、地域間交流）、「幸せ運ぶ福(29)ロード」推進事業、文化観光資源掘り起こし、情報発信

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	25.4.1 現在	24.4.1 現在	
定員	—	11	—	0	—	0	—	11	
現員	—	(2) 12	—	0	—	0	—	(2) 12	() は休職者
過不足(△)	—	1	—	0	—	0	—	1	
臨時職員	—	0	—	0	—	0	—	0	
非常勤職員	—	5	—	0	—	0	—	5	

5 役付職員の調べ

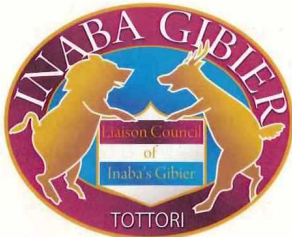

(平成25年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
東部振興監	齋藤 明彦	1月	24.4 東部総合事務所長
東部振興課長	馬田 浩一	1月	
参事（活動支援担当）	衣笠 公議	1月	22.4 東部総合事務所県民課長
農商工連携チーム長	小林 智子	1月	22.4 東部総合事務所農商工連携チーム長
中山間地域振興リーダー	米田 和晃	1月	23.4 八頭総合事務所農林局副局長
課長補佐（総括）	谷口 卓也	1月	
課長補佐（企画調整担当）	森田 清澄	1月	24.4 東部総合事務所企画総務課主幹
課長補佐（東部会計分室）	奥田 雅裕	1月	22.4 東部総合事務所企画総務課主幹
課長補佐（八頭会計分室）	山名 修	1月	24.4 東部総合事務所企画総務課課長補佐
課長補佐（中山間地域振興担当）	澤田 廉路	1月	24.4 八頭総合事務所企画県民課主幹
課長補佐（中山間地域振興担当）	勢川 洋之	1月	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
<p>若桜鉄道ミュージアム創出事業</p> <p>決算見込額 6,000千円</p> <p>財源内訳 一般財源 6,000千円</p> <p>○将来ビジョン Ⅱつなげる (4)中山間地域の住民生活の安全・安心を確保した「持続可能な地域づくり」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 若桜鉄道の駅舎や鉄橋等の諸施設の多くが国の有形文化財に登録され、貴重な歴史的遺産として注目されつつあるとともに「〇〇駅を守る会」といった住民を巻き込んだ団体の立ち上げが盛んとなり、これらの団体の連携を図る組織として若桜鉄道沿線活性化協議会が設立され、沿線一帯で若桜鉄道を「守っていこう」「盛り上げていこう」という機運が高まっている。 このような中、多くの魅力ある資源を有する若桜鉄道沿線一帯を鉄道ミュージアム（博物館）と見立て、全国へ発信・売り出すために必要な事業に対して支援を行い、新たな来訪者を呼び込み沿線の活性化に繋げるもの。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>1 ソフト事業</p> <p>① 若桜鉄道“まるごとミュージアム”推進計画の作成 若桜鉄道沿線活性化協議会にミュージアム部会を設置し、平成24年9月に『若桜鉄道“まるごとミュージアム”推進計画』を作成</p> <p>② 若桜鉄道まるごとミュージアムガイドブック等の作成（3月上旬） ・若桜鉄道まるごとミュージアムガイドブック ・若桜鉄道まるごとミュージアムガイド（リーフレット）</p> <p>③ 若桜鉄道まるごとミュージアムキックオフセレモニーの開催（予定） ・若桜駅構内の駅中ギャラリーの完成に合わせて、キックオフセレモニーを開催予定（3月中旬）</p> <p>2 ハード事業</p> <p>① 若桜町 ・若桜駅売店の内装及び入口戸の改修・ギャラリー化 ・若桜駅構内の諸施設整備（バリアフリー化等）</p> <p>② 八頭町 ・駅舎美装化（安部駅、隼駅、因幡船岡駅） ・駅名板美装化（因幡船岡駅、隼駅、安部駅、八東駅、丹比駅）</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>※平成24年度新規事業</p> <p>ウ 成果</p> <p>若桜鉄道の地域資源・歴史的遺産としての再評価、地域住民のマイレール意識や誇りの醸成につながり、鉄道を活用した地域活性化のスタートラインに立つことができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>若桜鉄道沿線活性化協議会及びその構成団体が、より主体的に事業に関わり、若桜鉄道“まるごとミュージアム”推進計画に基づき今後も計画的に事業実施していく必要がある。 また、より沿線住民を巻き込んだ取組に注力し、マイレール意識と誇りの醸成などに結びつける必要があるとともに、民間主導で行われている観光列車運行の取組と連動させることも有効であり、その動向を引き続き見守っていく必要がある。</p>

事業名	概要																																	
<p>「幸せはこぶ福 (29) ロード」事業</p> <p>決算額 422 千円</p> <p>財源内訳 一般財源 422 千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>鳥取自動車道の開通を機に、国道29号は交通量が減少し、沿線自治体は非常に危惧しているところである。そのため、鳥取・兵庫両県及び国道29号沿線市町・関係団体等で組織する「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」において、広域的な観光振興に係る取り組みを促進し、地域の活性化を図る。</p> <p>※協議会構成団体：兵庫県、鳥取県、宍粟市、若桜町、八頭町、国土交通省（鳥取河川国道事務所・姫路河川国道事務所）、宍粟市商工会、若桜町商工会、八頭町商工会、（財）しそ森林王国協会、R29活性化委員会</p> <p>※事務局は会長の所属する機関であり、会長は各県で1年ごとに交代。 平成24年度は鳥取県（八頭総合事務所県民局）が事務局を担当。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>1 広域観光振興事業</p> <p>①観光PR事業（福ロードフェア「フルーツリレーイベント」）</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回（平成24年 9月 9日）道の駅はっとう</td> <td>来場者</td> <td>500名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">八東梨まつり と同時開催</td> </tr> <tr> <td>第2回（平成24年10月 9日）道の駅はが</td> <td>来場者</td> <td>700名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">原観光リンゴ園りんご狩り と同時開催</td> </tr> <tr> <td>第3回（平成24年11月 3日）道の駅若桜</td> <td>来場者</td> <td>1,200名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">秋の大収穫祭 と同時開催</td> </tr> <tr> <td>第4回（平成24年11月23日）安富事務所</td> <td>来場者</td> <td>1,000名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">安富農業まつり と同時開催</td> </tr> <tr> <td>第5回（平成24年11月25日）物産館みかど</td> <td>来場者</td> <td>3,000名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">花御所柿祭り と同時開催</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計 6,400名</td> </tr> </table> <p>内容：国道29号沿線の観光パンフ配布、イベントPR、景品プレゼント等</p> <p>イ 平成24年度に新たに取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道29号沿線の道の駅は冬場に誘客力が弱いため、スキー場と連携したイベントを道の駅、協議会メンバー等で検討し、兵庫県側と連携して実施した。 （内容）リフト券の提示で温泉入浴の割引、商品、食事代の割引、ぜんざいの無料サービス等の実施 ○ 平成25年度に、国道29号沿線に多い鹿、猪のジビエ（野生肉）を活用した肉（29）ロードとして定着を図るため、既に先行している宍粟市等との連携について事前協議した。 <p>ウ 成果</p> <p>国道29号沿線の道の駅で、道の駅等と連携してフルーツイベントを実施し、沿線の果物、野菜等の購入時に国道29号沿線への観光のPRを行い、一定の成果が得られたと考える。</p> <p>エ 課題</p> <p>平成25年3月末には高速道路鳥取自動車道が全線開通し、国道29号沿線の交通量の大幅減少が懸念される。活性化のためには、国道373号沿線地域や鳥取県東部地区の観光地との連携を強め、より広域エリアでの誘客を進めていく必要がある。</p> <p>また、国道29号沿線のレストラン等が参加する肉（29）ロードグルメ選手権などの新たな動きが出ている民間団体の声を積極的に反映させ、今後、行政主導から沿線地域が一体となった民間主導の取組がなお一層求められる。</p>	第1回（平成24年 9月 9日）道の駅はっとう	来場者	500名	八東梨まつり と同時開催			第2回（平成24年10月 9日）道の駅はが	来場者	700名	原観光リンゴ園りんご狩り と同時開催			第3回（平成24年11月 3日）道の駅若桜	来場者	1,200名	秋の大収穫祭 と同時開催			第4回（平成24年11月23日）安富事務所	来場者	1,000名	安富農業まつり と同時開催			第5回（平成24年11月25日）物産館みかど	来場者	3,000名	花御所柿祭り と同時開催					計 6,400名
第1回（平成24年 9月 9日）道の駅はっとう	来場者	500名																																
八東梨まつり と同時開催																																		
第2回（平成24年10月 9日）道の駅はが	来場者	700名																																
原観光リンゴ園りんご狩り と同時開催																																		
第3回（平成24年11月 3日）道の駅若桜	来場者	1,200名																																
秋の大収穫祭 と同時開催																																		
第4回（平成24年11月23日）安富事務所	来場者	1,000名																																
安富農業まつり と同時開催																																		
第5回（平成24年11月25日）物産館みかど	来場者	3,000名																																
花御所柿祭り と同時開催																																		
		計 6,400名																																

事業名	概要
<p>いなばのジビエ 連絡協議会</p> <p>決算額 365 千円</p> <p>財源内訳 一般財源 365 千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 鳥取県東部の中山間地域では、猪や鹿等の有害鳥獣による農林産物への被害が増え、捕獲・殺処分される頭数も増加している。しかしその大部分が廃棄処分されるにとどまっている。これをジビエ（野生肉）として有効活用し地域特産品等に育成し売り出していく必要がある。これまで、日常食べ慣れない食材であるため、今後需要の喚起・拡大を図る積極的な取り組みが欠かせない。 そこで、いなば地域のジビエに関心のある飲食店、物産販売店、食品加工業者、食肉処理業者、猟友会、商工会、地域活動団体、自治体等が連携して「いなばのジビエ連絡協議会」を設立して、ジビエの認知度向上、イメージアップ、消費拡大等に取り組むもの。</p> <p>※ この協議会の業務は東部総合事務所県民局と共同で進めており、特に八頭郡の会員、鹿肉に係る部分については、特に八頭総合事務所県民局で担当。</p> <p>(イ) 協議会会議等の開催状況 5月17日：設立総会を開催。（ジビエ活用促進に向けた研修会を同時開催） 6月 1日：第1回 理事会（第1、第2委員会の設置、研修先を決定） 6月27日：委員会（第1委員会：捕獲・加工・流通、第2委員会：広報・交流・調理） 7月27日：第2回 理事会（視察結果を受け、課題の整理） 8月17日：第1委員会、第2委員会を開催 10月15日：第3回 委員会・理事会を開催（価格設定、ジビエキャラクター協議） 2月14日：第4回 理事会（H24 事業実績、H25 事業計画、予算案の協議） 3月25日：第5回理事会予定（H25 事業計画、総会について）</p> <p>(ウ) 研修会等の実施 5月17日：いなばのジビエ活用促進に向けた研修会（総会に併せて開催） 「おおち「山くじら」による地域ブランド創出への取り組み 講師：鳥根県美郷町産業振興課 安田 亮 氏 7月19日：先進地視察 ・兵庫県丹波市 株式会社姫もみじ 意見交換、鹿肉料理店「無鹿」訪問ジビエ料理試食 8月 いなばのジビエのロゴマークを委託作成</p> <p>いなばのジビエロゴマーク</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p>9月12日：解体処理施設見学及び食の安全研修 ・鳥取市鹿野町の鹿野イノシシ解体処理施設の見学 解体処理方法の研修、食肉処理業、営業許可制度、とっとり食の安全認定制度について研修 10月 3日：食のみやこ鳥取県「うまいもんまつり」への参加（会場 鳥取大丸 ～8日 ダブルジビエカレー（イノシシとシカのカレー）イノシシ肉唐揚げ、イノシシ肉スモーク、シカ肉コロッケ、シカ肉竜田揚げなどを販売</p>

事業名	概要
	<p>10月29日：「いなばのジビエを味わう会」の開催 会場：鳥取県立福祉人材研修センター 参加者：会員の他、知事他行政関係者、一般消費者等 約120名 5業者16品のジビエ料理の提供</p> <p>10月29日：中山間地域活性化研修会と共催 「鳥獣被害対策と食肉利用の悩ましい関係」 講師：日本ジビエ振興協議会事務局長 小谷浩治 氏</p> <p>11月26日：ジビエ（イノシシ・シカ肉）商品説明会 鳥取ガスグループ「サルーテ」にて、会員シシボタンの会のシシ肉、 河戸サービスのシカ肉の商品説明会を、レストラン関係者を集めて実施。</p> <p>2月 7日：平成24年度とっとり農商工こらぼ事例発表会の展示商談会に参加 シシ肉鉄板焼き、シカ肉シチューを試食用無料提供</p> <p>2月13日：ジビエに関するニーズ把握研修会 「食肉販売店から見た、ジビエに期待すること」 講師：株式会社はなふさ 代表取締役 花房 稔 氏</p> <p>イ 成果 本年度、新たに有害獣の被害を抑えるとともにその有効活用をすすめるために立ち上げた「ジビエ連絡協議会」の設立とその活動がマスコミにも取り上げられ、「ジビエ」という言葉が一般県民に浸透して、中山間地域の猪、鹿の被害、その有効活用に関心をもってもらえるようになった。 また、従来、ばらばらであった猟師、獣肉処理業者、調理師間の連携が図られるようになるとともに、研修によって品質の確保、料理メニューの開発が進み、イベント試食会によって、臭い、堅いといった悪いイメージの意識変革を促した。</p> <p>ウ 課題 国道29号沿線のレストラン等が参加する肉（29）ロードグルメ選手権などの新たな動きが出ている民間の団体の声を積極的に反映させて、行政主導から沿線地域が一体となった民間主導の取組が求められる。</p>

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成25年1月31日現在)

(単位：件、円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		1,128	3,951,500	3,941,000	0	10,500	公有財産事務取扱要領第5章第1節第12	駐車場使用料
			10	125,102	125,102	0	0	鳥取県行政財産使用料条例第2条	
	計(節)		1,138	4,076,602	4,066,102	0	10,500		
合計			1,138	4,076,602	4,066,102	0	10,500		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

(平成25年1月31日現在)

(単位：件、円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
物品売払収入	物品売払収入		2	90,834	90,834	0	0	故紙(紙くず)資源回収料金単価契約書第5条	故紙回収
			17	77,400	77,400	0	0	県刊行物作成要領第5条	有償冊子代金
			7	8,500	8,500	0	0	県刊行物作成要領第5条	鳥取県特別栽培農産物認証シール
			11	13,420	13,420	0	0	県刊行物作成要領第5条	八頭総合事務所管内図
			6	1,700	1,700	0	0	鳥取県PR用ピンバッチ交付要領第6条	PR用ピンバッチ
	計(節)		43	191,854	191,854	0	0		
合計			43	191,854	191,854	0	0		

(5) 諸収入

(平成25年1月31日現在)

ア 一般会計

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
雑入	雑入	情報提供資料 コピー代	32	16,530	16,530	0	0	情報提供資料の収集 保管及び利用方法に 関する要綱第10条	
		ふるさとハローワ ーク八頭清掃料 八頭町負担金	3	56,604	56,604	0	0	鳥取県公有財産事務 取扱規則	
		自動販売機取扱 手数料	8	800,214	800,214	0	0	自動販売機設置契約 書	
	計(節)		43	873,348	873,348	0	0		
合計			43	873,348	873,348	0	0		

イ 用品調達等集中管理事業特別会計

(平成25年1月31日現在)

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
自動車 管理事業 収入	自動車 管理事業 収入	自動車 管理事業 収入	14	11,847,505	25,800	0	11,821,705		公用車 使用料
目計			14	11,847,505	25,800	0	11,821,705		
集中管理 事業収入	集中管理 事業収入	光熱水費	21	189,129	147,646	0	41,483	鳥取県公有財産 事務取扱規則	
		割当 電話料	9	1,404,998	221,986	0	1,183,012	鳥取県公有財産 事務取扱規則	
	計(節)		30	1,594,127	369,632	0	1,224,495		
目計			30	1,594,127	369,632	0	1,224,495		
合計			44	13,441,632	395,432	0	13,046,200		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(平成25年1月31日現在)

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
物品売払収入	101,020	有償冊子、特別栽培農産物認証シール、管内図、ピンバッチ売払収入
雑入	15,310	情報提供資料コピー代
合計	116,330 (69件)	

イ つり銭の状況

(平成25年1月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額	20,000 円
--------	---	-------	----------

9 収入未済額調べ

ア 一般会計

(平成25年1月31日現在)

(単位：円)

区分 収入科目			過年度分							現年度分			収入未 済額計 A+B	未收理由
			前年 度以 前か らの 繰越 額	左の うち の収 入済 額	不納 欠損 額	収入 未済 額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額	収入 未済額 B		
							21年 度以 前	22年 度	23年 度					
目	節	細節												
行政 財産 使用 料	行政 財産 使用 料		0	0	0	0	0	0	0	4,076,602	4,066,102	10,500	10,500	H25.2.1 H25.2.4 H25.2.6 収入済 職員駐車場 使用料3件
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	4,076,602	4,066,102	10,500	10,500	
目計			0	0	0	0	0	0	0	4,076,602	4,066,102	10,500	10,500	
合計			0	0	0	0	0	0	0	4,076,602	4,066,102	10,500	10,500	

イ 用品調達等集中管理事業特別会計 (平成25年1月31日現在)

(単位：円)

区分 収入科目			過年度分							現年度分			収入未 済額計 A+B	未收理由
			前年 度以 前か らの 繰越 額	左の うち の収 入済 額	不納 欠損 額	収入 未済 額 A	収入未済額の 調定年度内訳			調定額	収入済額	収入 未済額 B		
							21年 度以 前	22年 度	23年 度					
目	節	細節												
自動 車管 理事 業収 入	自動 車管 理事 業収 入	自動 車管 理事 業収 入	0	0	0	0	0	0	0	11,847,505	25,800	11,821,705	11,821,705	
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	11,847,505	25,800	11,821,705	11,821,705	
目計			0	0	0	0	0	0	0	11,847,505	25,800	11,821,705	11,821,705	
集中 管理 事業 収入	集中 管理 事業 収入	光熱 水費	0	0	0	0	0	0	0	189,129	147,646	41,483	41,483	
		割当 電話 料	0	0	0	0	0	0	0	1,404,998	221,986	1,183,012	1,183,012	
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	1,594,127	369,632	1,224,495	1,224,495	
目計			0	0	0	0	0	0	0	1,594,127	369,632	1,224,495	1,224,495	
合計			0	0	0	0	0	0	0	13,441,632	395,432	13,046,200	13,046,200	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成25年1月31日現在)

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額 令達額	負担金 の名称	支出先	負担 率	支 出 年月日	支出金額	支出の根拠法 令名等(規約、 要領等含む)	備考
総合事務所費								
支出金額が10万 円未満のもの						32,000		
目 計						32,000		
自治振興費	150,000	平成24年度八頭郡活 性化戦略会議負担金	八頭郡活性化 戦略会議		H24.11.16	150,000	戦略会議規約	
支出金額が10万 円未満のもの								
目 計						150,000		
観光費	300,000	平成24年度国道29号 周辺兵庫・鳥取振興 地域協議会負担金	国道29号周辺 兵庫・鳥取振興 地域協議会		H24.7.17	300,000	協議会規約	
支出金額が10万 円未満のもの								
目 計						300,000		
合 計						482,000		

(2) 補助金

① 国補分

該当なし

② 単県分

(平成25年1月31日現在)

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日				
鳥取県鳥取力創造 運動支援補助金 (平成22年度)	特定非営利 活動法人因 幡の山と里 外11件		事業を実施す るために必要 と県が認める 経費	—	—	24.10.9 外	概算払	24.7.31 外	1,130,000	
			24.6.14 外	24.9.19 外	—					
鳥取力創造運動と して地域づくりな どに取り組む地域 住民、活動団体な どが、地域活性化を 図るために行う主 体的な取組を支援			1,130,000	24.7.17 外	24.9.19 外	24.10.4 外				
若桜鉄道ミュージアム創 出事業補助金 (平成24年度)	若桜鉄道沿 線活性化協 議会 外2件		事業を実施す るために必要 と県が認める 経費	—	—	—	概算払	24.6.15	1,000,000	新規
若桜鉄道沿線一帯 を鉄道ミュージア ムと見立て、全国へ 発信・売り出して いくために、沿線住 民や活動団体等で 組織する団体や町 が行う主体的な取 組を支援			6,000,000	24.5.28 外	—	—				
若鉄サイクルトレイン化 で若桜谷活性化事業補助 金 (平成24年度)	八頭町商工 会青年部長		事業を実施す るために必要 と県が認める 経費	—	—	25.1.9	概算払	24.7.3 25.1.15	600,000 △370,663	新規 平成24年度 限り
若桜鉄道のサイク ルトレイン化によ り地域に新たな来 訪者を呼び込むた めに必要な事業 (ポタリング・サイク ルトレインマップの 作成、啓発イベント の実施)に対し支援			229,337	24.6.15	24.12.21	—				
24.6.19	24.12.21	24.12.21								
単県分計									2,359,337	

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成25年1月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補単 県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約			入札等年月日 (契約保証金納付等 年月日)	完了年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出区分	支出年月日	金額	
					変更契約(最終)							
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所警備員宿日直業務委託	鳥取警備保障(株)	11,970,000	(22.4.1) 11,966,850	22.4.1 ~25.3.31	22.3.25 (免除)	24.4.30 外	精算	24.5.11 外8件	2,990,925	H22~24 債務負担
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所熱源機器保守点検等委託業務	三和商事(株)	1,115,100	(22.4.1) 1,008,000	22.4.1 ~25.3.31	22.3.26 (免除)	24.8.8	精算	24.9.11	168,000	H22~24 債務負担
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所非常用発電設備保守点検業務委託	村山電気工事(有)	640,710	(22.4.1) 630,000	22.4.1 ~25.3.31	22.3.26 (免除)	24.6.19 24.12.21	精算	24.7.24 25.1.11	78,750 141,750	H22~24 債務負担
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所清掃業務委託	鳥取ビルクリナー(株)	14,742,000	(23.3.7) 14,742,000	23.4.1 ~26.3.31	23.3.1 (免除)	24.4.30 外	精算	24.5.11 外8件	3,685,500	H23~25 債務負担
総合事務所費	単県	八頭総合事務所機械警備業務委託	セコム(株)	453,600	(23.2.22) 340,200	23.4.1 ~26.3.31	23.2.15 (免除)	24.4.30 外	精算	24.5.25 外8件	85,050	H23~25 債務負担
総合事務所費	単県	自家用電気工作物保安管理業務委託	(財)中国電気保安協会	598,323	(23.3.9) 598,311	23.4.1 ~26.3.31	23.3.1 (免除)		前金	24.4.13	199,437	H23~25 債務負担
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所消防用設備点検業務委託	北陽警備保障(株)	315,000	(23.2.22) 308,700	23.4.1 ~26.3.31	23.2.15 (免除)	24.8.23	精算	24.9.21	51,450	H23~25 債務負担
総合事務所費	単県	鳥取県八頭総合事務所電話交換機設備保守点検業務委託	鳥取電業(株)	2,273,326	(24.3.21) 2,079,000	24.4.1 ~27.3.31	23.2.15 24.3.21	24.7.2 外	精算	24.11.16 外1件	346,500	H24~27 債務負担
総合事務所費	単県	八頭総合事務所構内植木の剪定業務委託	谷本造園	378,000	(24.10.2) 169,050	24.10.2~ 24.11.30	24.10.2 (免除)	24.10.14	精算	24.10.23	169,050	
予定価格が20万円未満のもの	単県	7件									313,063	
目計		16件									8,229,475	
合計		16件									8,229,475	

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成25年1月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減 理由	登記 年月 日	面積 (㎡)		価額 (円)
行政財産	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 100外	5,896.30	3,783,000	増加	H				H	5,896.30	3,783,000	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 100	433.00	334,800	増加	H				H	433.00	334,800	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 100外	677.61	1,633,170	増加	H				H	677.61	1,633,170	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 40	170.00	378,087	増加	H				H	170.00	378,087	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 100外	1,445.00	-	増加	H				H	1,445.00	-	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 115	9.91	-	増加	H				H	9.91	-	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 40	641.24	-	増加	H				H	641.24	-	
					減少	H				H			
	事務所敷地	八頭郡八頭町郡家 100外	323.77	-	増加	H				H	323.77	-	
					減少	H				H			
	駐車場敷地	八頭郡八頭町郡家 120-1	938.75	-	増加	H				H	938.75	-	
					減少	H				H			
計			10,535.58	6,129,057						10,535.58	6,129,057		
合計			10,535.58	6,129,057						10,535.58	6,129,057		

イ 建物

(平成25年1月31日現在)

行政・普通 財産の区 分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減 理由	登記 年月 日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政財産	八頭総合事務 所本館	八頭郡八頭町郡家 100	1,550.97	44,133,660	増加	H				H	1,550.97	44,133,660		
					減少	H				H				
	車庫	八頭郡八頭町郡家 100	294.80	7,783,260	増加	H				H	294.80	7,783,260		
					減少	H				H				
	運転士詰所 倉庫	八頭郡八頭町郡家 100	173.74		増加	H				H	173.74			
					減少	H				H				
	油庫	八頭郡八頭町郡家 100	6.75		増加	H				H	6.75			
				減少	H				H					
	単車置場	八頭郡八頭町郡家 100	40.00	450,000	増加	H				H	40.00	450,000		
				減少	H				H					
	試験室	八頭郡八頭町郡家 100	19.10	350,000	増加	H				H	19.10	350,000		
				減少	H				H					
	車庫	八頭郡八頭町郡家 100	221.10	5,030,000	増加	H				H	221.10	5,030,000		
				減少	H				H					
	道路技手詰所	八頭郡八頭町郡家 100	36.40	2,800,000	増加	H				H	36.40	2,800,000		
				減少	H				H					
	会議棟	八頭郡八頭町郡家 100	459.46	32,050,000	増加	H				H	459.46	32,050,000		
				減少	H				H					
別館	八頭郡八頭町郡家 40	654.31	17,184,315	増加	H				H	654.31	17,184,315			
			減少	H				H						
車庫	八頭郡八頭町郡家 40	74.44	1,220,000	増加	H				H	74.44	1,220,000			
			減少	H				H						
別館連絡廊下	八頭郡八頭町郡家 40	34.64	6,453,300	増加	H				H	34.64	6,453,300			
			減少	H				H						
計			3,565.71	117,454,535							3,565.71	117,454,535		
合計			3,565.71	117,454,535							3,565.71	117,454,535		

ウ 山林
該当なし

エ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

オ 物権
該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

キ 有価証券
該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成25年1月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差 引	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手 及び郵便はがき	2,800 円	260 円	1,680 円	1,380 円	購入額＝お年玉年賀はがき 当選切手シート260円分 (=50*2+80*2)
収入印紙	0			0	
収入証紙	0			0	
タクシークーポン券	0			0	
鉄道バスプリペイドカード	0			0	
合 計	2,800	260	1,680	1,380	

イ タクシーチケットの受払状況
該当なし

(3) 債 権

(平成25年1月31日現在)

種 別	前年度末		本 年 度 中				差 引		備 考
			増		減				
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	
行政財産使用料	24,000	1	0	0	12,000	0	12,000	1	電柱敷・電話共架 (日本電信電話(株)分) H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	3,000	1	0	0	1,500	0	1,500	1	公衆電話 H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	6,000	1	0	0	3,000	0	3,000	1	電柱敷(中国電力分) H21.4.1~H26.3.31
行政財産使用料	15,960	1	0	0	15,960	1	0	0	清涼飲料水自動販売機 H20.4.1~H25.3.31
行政財産使用料	25,098	1	0	0	15,960	0	9,138	1	牛乳等自動販売機 H20.10.28~H25.10.27
合 計	74,058	5	0	0	48,420	1	25,638	4	

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成25年1月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電柱敷	八頭郡八頭町郡家100	支柱1本 支線1本	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 3,000	3,000	鳥取市新品治町1番地6 中国電力(株)鳥取営業所	
	公衆電話	八頭郡八頭町郡家100	1㎡	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
	電柱敷	八頭郡八頭町郡家100	柱4本 線2本 供架柱2本	H21.3.30	—	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 12,000	12,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店	
	郵便ポスト	八頭郡八頭町郡家100	0.256㎡	H24.1.26	S63.8.17	H24.4.1~ H25.3.31	月額・年額 1,465	1,465	鳥取市東品治町101 郵便事業(株)鳥取支店	
計								17,965		
合計								17,965		

イ 建物

(平成25年1月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	使用許可年月日	当初使用許可年月日	使用許可期間	使用料(円)		使用許可先住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	模写電送装置子局及び電話装置	八頭郡八頭町郡家100	0.36㎡	H24.1.30	—	H24.4.1~ H25.3.31	月額・年額 15,960円	15,960	広島市中区小町4番33号 中国電力(株)	ダム情報用
	複写機	八頭郡八頭町郡家100	2.00㎡	H24.2.22	—	H24.4.1~ H25.3.31	月額・年額 21,280円	21,280	倉吉市福庭町2丁目23 (財)鳥取県建設技術センター	
	清涼飲料水自動販売機	八頭郡八頭町郡家100	0.76㎡	H20.3.13	H20.3.13	H20.4.1~ H25.3.31	月額・年額 15,960円	15,960	鳥取市行徳一丁目351番地2 鳥取ペプシコーラ販売(株)	
	牛乳等自動販売機	八頭郡八頭町郡家100	0.49㎡	H20.10.17	H20.10.17	H20.10.28~ H25.10.27	月額・年額 15,960円	15,960	鳥取市吉成731番地1 鳥取白バラ乳販(株)	
	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭郡八頭町郡家100	54.00㎡	H24.2.22	H21.3.30	H24.4.1~ H25.3.31	月額・年額	減免	八頭郡八頭町郡家493 八頭町	
計								69,160		
合計								69,160		

(2) 物 品
該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅
該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付 (使用) 料 (月額) (円)
行政財産	八頭郡八頭町郡家100	12.5外	3,500円
	八頭郡八頭町郡家120	12.5外	3,500円
普通財産			

イ 異動状況

(行政財産)

(平成25年1月31日現在)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額		
		うち 減免	うち 減免	うち 減免	うち 減免							
	人 0	人 0	人 0	人 107	人 2	人 107	人 2	円 371,000	/	/		
4月												
5月	107	0	0	5	0	112	2	416,500				
6月	112	1	0	3	0	114	2	395,500				
7月	113	1	0	1	0	113	2	392,000				
8月	112	0	0	2	0	114	2	385,000				
9月	114	1	0	3	0	116	2	406,000				
10月	116	0	0	0	0	116	2	399,000				
11月	114	0	0	0	0	114	2	392,000				
12月	114	1	0	2	0	115	2	399,000				
1月	115	0	0	0	0	115	2	395,500				
合 計								3,951,500			3,941,000円	10,500円

(普通財産)

該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成25年1月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行 キロ数	本 年 度			備 考
					稼働 日数	(1ヶ月平均) 走行キロ数	修理費等	
ライトバン	18	鳥取300ち 46-87	H17.12.15	km 46,130	日 54	km (358) 3,578	円 104,820	
軽自動車	18	鳥取480い 35-23	H18.09.25	81,652	203	(1,130) 11,297	117,345	
軽自動車	18	鳥取480い 35-24	H18.09.25	81,391	112	(1,071) 7,497	0	
軽自動車	18	鳥取480あ 81-23	H18.01.21	73,120	183	(1,003) 10,032	51,692	
軽自動車	18	鳥取480あ 85-28	H18.01.19	68,392	139	(819) 8,188	1,575	
軽自動車	19	鳥取480い 68-67	H19.03.05	89,754	172	(1,186) 11,862	20,258	
軽自動車	19	鳥取480い 66-05	H19.02.27	78,783	196	(1,227) 12,273	30,145	
軽自動車	16	鳥取41え 67-19	H16.08.06	98,103	59	(1,055) 4,219	0	
軽自動車	16	鳥取41え 54-89	H16.06.17	89,134	31	(744) 1,488	9,135	H24.6.7 水産課へ保管替え
軽自動車	17	鳥取480あ 55-10	H17.09.08	70,164	141	(741) 7,411	41,685	
軽自動車	18	鳥取580う 78-98	H18.07.20	106,088	191	(1,385) 13,847	98,910	
軽自動車	17	鳥取580あ 86-03	H17.06.17	102,118	50	(352) 3,521	0	H24.6.15 教育・学芸振興課 へ保管替え
軽自動車	17	鳥取580い 47-44	H17.11.09	111,900	145	(1,203) 9,623	59,724	
合 計		台 13					535,289	

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成25年1月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不 用 定 年 月 日	不 用 と す る 理 由	処 分				備 考
							売 払 方 法 ・ 棄 却 理 由	処 分 年 月 日	売 払 額 ・ 処 分 費 用		
冷蔵庫 (シャープ NICE320ST- 32VG)	1	(H19.10.29) H5.12.6	5年	円 131,016	H24.9.3	使用不能 (冷却しないため)	棄却	使用不能 (冷却しないため)	H24.9.24	円 5,355	
ガス高速レンジ (リンナイ RCK-10M)	1	H9.7.22	5年	105,000	H24.7.31	使用不能	棄却	使用不能	H24.10.10	50,268	
ガス炊飯器 (パナソニック PR-101CST)	1	H10.10.7	5年	121,800		使用見込みなし		使用見込みなし(再販不可)			
冷凍庫 (日立 RF-23F2)	1	H6.7.12	5年	126,072		使用不能		使用不能			
冷蔵庫 (三洋電機 SRR-E781H)	1	H7.6.30	5年	306,940		使用見込みなし		使用見込みなし(再販不可)			
合 計	5			790,828						55,623	

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

22 合同庁舎に入居している団体等の調べ

(平成25年1月31日現在)

団体名	職員数	当初入居 年月日	面積	職員1人 当たり 面積	許 可 使用料 (月又は年額)	減免 率	共益費の負担方法	備 考
八頭町	4 人	H21.4.1	54 m ²	10.8 m ²	円 減免	% 100	○電気代 庁舎全体の電気代×54 m ² ÷ 庁舎全体の面積 2,344 m ² × 国職員数 4人 ÷ ハロワーク職員数 6人 ○水道代 庁舎全体の水道代 × 国職員数 4名 ÷ 庁舎全体の職員数 130人 ○下水道代 庁舎全体の下水道代 × 国職員数 4人 ÷ 庁舎全体の職員数 130人 ○ガス代 別館ガス代 × 国職員数 4人 ÷ 別館職員数 22 ○清掃負担金 庁舎全体の清掃委託料×54 m ² ÷ 庁舎全体の面積 2,344 m ² × 国職員数 4人 ÷ ハロワーク職員数 6人	

23 主な事務事業の実施状況

(1) 管内地方機関及び市町村との連携

● 八頭郡3町と八頭総合事務所との意見交換会

①日時及び場所

平成24年7月19日(木) 15:30~17:15
智頭町総合センター

②出席者

町：若桜、八頭、智頭3町長、副町長、総務課長、企画(財政)課長 ほか、
県：八頭総合事務所所長、県民局長、農林局長、農林副局長、県土整備局長 ほか

③内容

管内及び各町状況報告会、意見交換会

● 伸びのびトーク in 若桜

①日時及び場所

平成24年5月29日(火) 15:30~18:10
休憩交流処かりや： 街並み説明(若桜観光協会)、抹茶サービス(公民館茶道部)
若桜鉄道(お座敷列車)： 意見交換会

②出席者

地域づくり団体代表：JAいなば若桜支店長、生協病院わかさ診療所看護師長、
社会福祉法人わかさあすなろ施設長、若桜学園PTA母親委員会委員長
町：若桜町長、副町長、総務課長、企画財政課長 ほか、
県：知事、未来づくり推進局長、未来戦略課長、八頭総合事務所所長ほか

③テーマ・内容

「未来をつくる地域の女性たち」
地域づくり活動を実践して皆さんより、活動状況や課題等をお聞きし、笑いヨガを一緒にいき、
若桜のジビエ料理をいただきながら意見交換をおこなった。

● 伸びのびトーク in 智頭

①日時及び場所

平成25年1月20日(日) 14:50~18:00
現地視察：智頭町山根(株)サカモト
意見交換会：智頭町智頭 智頭町産業会館

②出席者

智頭林業関係者
町：智頭町長、副町長、総務課長、建設農林課長、山村再生課長 ほか、
県：知事、未来づくり推進局長、農林水産部森林・林業総室長、鳥取力創造課長、
八頭総合事務所所長、林業振興課長ほか

③テーマ・内容

「明日の智頭林業を拓く」
危機的状況にある智頭林業も、鳥取自動車道の全線開通やグリーンウェーブといった動きもあり、
新たな局面を迎えつつある。知事と智頭町の森林組合、木材関係者等と今後の林業のあり方等について
意見交換を行った。

● みんなで語ろう！やらあで八頭！！－鳥取力創造トーク－

①日時及び場所

平成25年1月26日(土) 14:00~17:00
会場：八頭町船岡公民館 大集会室

②出席者

地域づくり活動実践団体及び一般参加(53名)
八頭郡3町担当職員 ほか、
県：未来づくり推進局長、鳥取力創造課長、八頭総合事務所県民局長、東部総合事務所県民局長 ほか

③内容

第1部では、八頭郡内で鳥取力創造運動に取り組む先進的事例3団体の活動成果を学び、第2部では八
頭郡の食材を使ったお菓子とナタ豆茶をいただきながら9班に分かれて交流・情報交換を行った。

(2) 広聴、広報等

- 「県民の声」の状況（平成24年4月1日～平成25年1月31日）

（単位：件）

	県政相談		
	提案・意見・要望	苦情	計
要留意	30	16	46
対応（検討）結果報告	3		3
担当課直接回答（対応）	3	4	7
要回答			
計	36	20	56

【回答（対応）例】

（声）「津山市から鳥取方面へ行くのに、県道6号（津山智頭八東線）を利用しようと県境に向けて進んでいたところ、全面通行止めの看板がありましたが、わかりにくいものでした。」

（対応）通行止め看板には「智頭町西宇塚地内 全面通行止め ○○建設」という表示だけだったこと、津山市内の国道53号との分岐点に設置の予告看板も模式図が簡略化され、工事主体側の名称や連絡先の表示がなかったことから、以後、主要な分岐箇所も含め、工事内容や発注者名、連絡先等、及び分かりやすい模式図を表示した看板を設置していくこととした。

- 情報公開・個人情報保護
開示請求の事例なし
- 行政手続に係る事務処理
請求事例なし
- なるほど出前講座の実施
管内小学校へ出向き、県の施策紹介等を行った。（※平成24年度から東部総合事務所と共同実施。）
11件 実施

(3) NPO、ボランティアとの協働（認証等）

（平成25年1月31日現在）

	件数（件）	備 考
NPOの設立認証	—	審査中 1件、申請予定 1件
〃 変更認証	4	

(4) 国際交流の推進

- 平成25年2月18日（月）、「隼駅を守る会」の招きで来鳥された韓国（大田広域市）の又松（ウソン）大学教授の石本氏及び京郷新聞の尹（ユン）氏と、韓国料理講習会&試食交流会（船岡公民館）にて交流。

(5) 地域振興

- 関係部局等の依頼に応じ、行政資料等を県政情報コーナー等で展示、配架した。
- 八頭郡3町のイベント情報等を収集し、八頭総合事務所ホームページでのPRやマスコミへの資料提供、電子掲示板での職員周知に努めた。

(6) 商工業の振興等

- 関係部局等の依頼に応じ、行政資料等を県政情報コーナー等で展示、配架した。
- 労働相談業務

「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」（平成20年4月1日開設）

【設置目的】国、県、八頭郡3町の連携により、職業相談、職業紹介ができる相談室を八頭地区に設置し、住民サービス（住民の就職促進）及び利便性の向上に寄与する。
 （※国は職業紹介を、県は相談対応や情報提供、職業訓練など支援活動を主体。）

【活動実績等】（※県窓口分のみ。）

（平成25年1月31日現在）

項目	実績	備考
新規相談者数（A）	398名	対前年▲13.5%
延べ相談件数（B）	3,068件	対前年 10.2%増
相談者の居住地内訳	八頭郡3町 68.1% その他 31.9%	（旧八頭郡地域を含む。）
就職者数	222名	

- ・ 電機製造関係の離職者が増加傾向。
- ・ 学校や地区公民館などからの依頼に応じ、講演や出前相談等を実施。

《相談件数の推移》

	新規相談者数（名）	延べ相談件数（件）	備考
H20	492	1,640	
H21	521	2,595	
H22	395	2,418	
H23	456	2,783	
H24	(A) 398	(B) 3,068	H25.1.31 現在

※ 相談件数は来所、訪問及び電話によるものの合計。

《年代別新規相談者の推移》

（単位：名）

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
H20	4	50	68	101	198	71	492
H21	3	94	93	104	158	69	521
H22	11	64	69	77	125	49	395
H23	5	71	107	107	110	56	456
H24	8	72	85	84	93	56	398

※ 平成24年度分は平成25年1月31日現在。

《居住地別新規相談者の推移》

（単位：名）

	若桜町	智頭町	八頭町	鳥取市（旧八頭郡地域）			鳥取市 （他地域）	計
				佐治町	用瀬町	河原町		
H20	50	94	226	14	36	48	24	492
H21	44	67	299	25	17	7	62	521
H22	26	44	217	6	15	22	65	395
H23	32	54	221	3	24	41	81	456
H24	25	44	202				127	398

※ 平成24年度分は平成25年1月31日現在。

（平成24年度の鳥取市分については、現時点で「他地域」分に集約計上。）

(7) 農商工連携の推進

- 八頭、若桜で収穫された地元の農産物やその加工品等を食材にした食の試食会、商談会を開催した。
 - ◇食彩のふるさと八頭・若桜 食材試食商談会
 - ・開催日 平成24年10月24日(水)
 - ・場所 鳥取市内 飲食店
 - ・参加状況 26事業者(44名)
 - ◇食彩のふるさと八頭・若桜 試食舌鼓会
 - ・開催日 平成24年11月24日(土)、12月1日(土)
 - ・場所 鳥取市内 飲食店
 - ・参加状況 各40名
- 八頭郡内で急増する鹿による農林業被害を踏まえ、いなばジビエ連絡協議会の八頭郡内会員に対し、同協議会が開催する研修会やジビエ料理試食会等への参加を呼び掛け、その実施を支援した。

(8) 危機管理の対応

- 東部地区口蹄疫防疫演習の実施
 - ・平成24年11月14日(水)～16日(金)
 - ・東部総合事務所、鳥取家畜保健衛生所と共同実施。
 - ・埋却溝の掘削、埋却、埋め戻し、消毒演習を実施。(鳥取市国府町岡益)
- 口蹄疫等特定家畜伝染病発生時における応急対策に関する地元建設業協会との協定の締結
 - ・平成24年6月22日
- 口蹄疫等防除(車両消毒)作業訓練
 - ・平成24年9月28日(金)(※火災避難訓練に引き続き実施。)
 - ・鳥取家畜保健衛生所職員の協力により、消毒ポイントでの車両消毒作業を模擬訓練。
- 火災避難訓練の実施
 - ・平成24年9月28日(金)
 - ・八頭消防署員の協力により、八頭総合事務所内に勤務する職員が参加。
 - ・初期避難、消火栓を使用しての放水消火、消火器消火等の訓練。

(9) その他

- まんが王国建国イヤーにちなみ、地域ふれあいスペースに県出身漫画家の作品本等の展示を含めた国際まんが博コーナーを設け、PRに努めた。
 - 若桜鉄道を核にした沿線地域活性化の機運の高まりを受け、地域ふれあいスペースに関連本や雑誌記事、写真等の展示コーナー「若鉄文庫」を設け、PRに努めた。
 - 平成23年度末で廃止した旧食堂スペースを改修。(※会議室として利用予定。)
 - 1台分だけだったハートフル駐車場(屋根付き)を1台分増設。
- 意見要望
- (1) 業務に関する意見・要望
特になし
 - (2) 監査委員事務局に対する要望
特になし